

新利根川 土地改良区だより

発行所
稲敷市幸田 3542
新利根川土地改良区
電話(0299)79-2417
編集責任者
理事長 黒田輝美

一、任期満了に伴う新利根川土地改良区の
総代選挙が行われます。

◎新たな総代の任期

令和七年二月二十三日、
令和十一年二月二十二日

◎被選挙権

次に掲げる方は総代の候補者になれません。

- 1、組合員でない者
- 2、未成年者
- 3、禁固以上の刑に処せられて執行中の者

※総代の任期中に農業者年金の受給資格が発
生し受給を受けた場合は、組合員資格を失うので、
総代の職も失うこととなります。また、欠員が総
代定数の三分の二を越えない場合は、補欠選挙は
執行されません。立候補をされる際は、くれぐれ
もご配慮をお願いします。

◎投票権

総代の投票権は、組合員であることが要件とさ
れています。

組合員の資格は土地改良法第三条の資格者で
す。
尚、新利根川土地改良区に備付けの組合員名簿
に記載されていないければ投票出来ません。

二、立候補及び推薦の届出と受付

◎立候補及び推薦のきまり

立候補及び推薦の届出の期間は、
令和七年一月二十五日より二十六日まで
午前八時三十分より午後五時まで

立候補及び推薦の届出の方法は、新利根川
土地改良区事務所に用意してある所定の用紙
により、届け出して下さい。

尚届出は、本人又は代理人による届出がで
きます。

立候補者の印鑑と免許証等の身分証明書を持
参の上、届出されるようお願いいたします。

◎立候補届出の場所

全選挙区 新利根川土地改良区事務所で受付
をします。

三、執行日程と選挙区について

今回の選挙は、次のような日程で行われます。

一月二十五日 立候補受付開始

一月二十六日 立候補受付締切

一月二十七日 選挙会開催（無投票）

二月九日 選挙期日（投票日）

（十時より十七時）

◎今回選挙する総代の定数

第一区（旧新利根地区） 十二人

第二区（旧江戸崎地区） 三人

第三区（旧桜川地区） 十三人

第四区（旧東地区） 四十人

第五区（旧河内地区） 十人

合 計 七十八人

詳細は裏面記載の別表参照。

◎選挙区・投票区

裏面記載の別表参照。

◎投票の場所

投票を行う場合は、投票となった選挙区ごとに
別途通知いたします。また開票は全選挙区 新利
根川土地改良区事務所において行います。

別 紙
選挙区、投票区、定数（78人）

総代選挙

選挙区	投票区投票所	選挙区域	総代数
第1選挙区	新利根投票区 新利根投票所	稲敷市 伊崎 戊渡 下太田 太田 南太田 寺内 小野 堀川 伊佐津 柴崎	12人
第2 "	江戸崎投票区 江戸崎投票所	" 桑山 駒塚 椎塚 高田	3人
第3 "	桜川投票区 桜川投票所	" 浮島 阿波 甘田 須賀津 四箇 神宮寺 上馬渡 下馬渡	13人
第4 "	東投票区 東投票所	" 新橋 清水 町田 東大沼 市崎 福田 中島 幸田 脇川 釜井 伊佐部 阿波崎 下須田 清久島 余津谷 橋向 押砂 曲渕 四ッ谷 六角 八千石 佐原組新田 手賀組新田 結佐 上須田 上之島 石納 佐原下手 西代 八筋川 境島	40人
第5 "	河内投票区 河内投票所	河内町 長竿 片巻 下加納 和銅谷 金江津 平川 十三間戸	10人

その他

◎3月の総代会にて女性理事登用のための役員補欠選挙が行われます。

新利根川土地改良区役員（理事）の補欠選挙執行（予定案）

選挙すべき役員の定数 2名（補欠選挙）

選挙区	選挙区域	理事	監事
第6被選挙区	新利根川土地改良区の区域全域	2人	

※ 第6被選挙区の理事は、新利根川土地改良区の区域全域に所属する女性の組合員のうちから選挙します。当該被選挙区の候補者は他の被選挙区の候補者と重複することはできません。

3月 上旬 立候補受付開始

総代会 選挙当日（第177回通常総代会）当選者決定告示・当選告知

理 事

就任年月日 令和7年3月当選告知受領の翌日より

任 期 令和9年4月3日まで （補欠のため残任期間）